

(別紙)

特定区域の区域及び求められる事業活動の内容

1 豊岡市（全域）

（１）当該区域の特性及び区域設定の考え方

本市は兵庫県の北部に位置し、円山川下流域には水田も含めたラムサール条約登録湿地が広がっている。市内には、円山川をはじめとする複数の水系に連なる水田地帯と中山間地域の里山環境が広がる農業地域が形成されている。これらの農地や水辺、里山環境は多様な生きものの生息環境となり、地域の豊かな生物多様性を支えている。また、多様な地勢を活かして水稻を中心に大豆や野菜等の栽培が行われている。

本市では、国の特別天然記念物であるコウノトリの野生復帰を契機として、人と自然が共生する地域づくりを進めてきた。特に、平成 14 年から農薬や化学肥料に頼らず、おいしいお米と多様な生きものを同時に育む稲作技術として「コウノトリ育む農法」（以下、「育む農法」という。）の取組を開始し、市内全域で水田の生物多様性を守りながら農業生産を行う取組を展開している。

なお、育む農法には、無農薬栽培タイプ（無化学肥料・無農薬）と減農薬栽培タイプ（無化学肥料・農薬 75%減）があるが、令和 7 年度末現在では、無農薬栽培タイプの作付け比率は、育む農法全体（約 180 経営体、約 500ha）の約 2 分の 1 となっている。

近年では、こうした環境創造型農業の取組をさらに発展させ、有機農業をはじめとする環境負荷低減に資する農業の推進を図るとともに、水稻に加えて麦・大豆や野菜等の園芸作物においても有機栽培の取組が広がりつつある。

また、市内学校給食においては、平成 19 年より育む農法で栽培されたお米を使用し、平成 28 年からは週 5 日の米飯給食を実施しており、減農薬栽培タイプのお米を使用してきた。令和 4 年からは、一部の期間において無農薬栽培タイプのお米や有機野菜の使用も開始している。市内で生産された有機農産物等を学校給食など地域で利用する取組を進めることにより、生産から消費まで地域で支える仕組みづくりを進めている。

さらに、本市では有機農業の推進を図るため、令和 5 年にオーガニックビレッジ宣言を行い、生産・流通・消費を一体的に進める取組を展開している。

これらの取組を地域全体でさらに推進し、生物多様性の保全と持続可能な農業の両立を目指すため、市内全域を「特定区域」として設定し、有機農業をはじめとする環境負荷低減に資する農業を進める。

（２）求められる事業活動の内容

①活動類型

有機農業の生産活動

環境負荷の低減に資する先端的な技術を活用して行う生産活動

②特定環境負荷低減事業活動の内容

本市では、コウノトリの野生復帰の取組を契機として、生物多様性の保全と農

業生産の持続性の両立を目指した地域づくりを進めてきた。

その取組をさらに発展させるため、育む農法等の環境創造型農業に取り組む農業者を中心に、市、J A、関係機関等が連携し、豊岡市環境審議会や豊岡市有機農業実施計画推進委員会等に構成員として参画することで地域全体で有機農業をはじめとする環境負荷低減に資する農業の拡大を推進する。

特に、育む農法の取組を基盤として、水稻に加え麦・大豆や野菜等の園芸作物を含めた有機農業の推進を図り、地域全体で環境と調和した農業の実現を目指す。

また、地域全体で生物多様性の保全を進めるにあたり、スマート農業機器等の先端技術を効果的に取り入れ、取組の高度化・効率化を図る。

【具体的な活動内容】

ア 有機栽培技術の確立

有機栽培技術の確立に向けた実証試験や生育調査を行うとともに、栽培事例の収集や情報共有を行い、地域に適した有機栽培技術の普及を図る。

イ 有機農業の担い手の育成及び取組面積の拡大

- ・有機農業に取り組む農業者の育成を図るため、栽培研修や勉強会、情報交換会等を実施するとともに、慣行農業から有機農業への転換を支援し、取組面積の拡大を進める。
- ・有機農業に取り組む農地の集積や団地化を進めることで、地域内での面的な取組の拡大を図る。

ウ 有機農産物の利用拡大及び地域内循環の推進

- ・学校給食への活用や地域内での販売機会の創出等により、有機農産物の利用拡大を図るとともに、生産から消費まで地域全体で有機農業を支える仕組みづくりを進める。
- ・地域住民や消費者との交流、環境学習等を通じて、「コウノトリ育む農法」等の農業の価値を発信し、生物多様性と農業の関係について理解促進を図る。

エ スマート農業機器等の先端的な技術を活用した環境負荷低減技術の実践

高能率水田除草機やドローン施肥・防除、ザルビオの利用による適正施肥等のスマート農業機器等の先端技術を利用した機械化・省力化技術の導入を推進し、化学合成農薬や化学肥料の使用削減と作業の省力化を図る。

これらの技術は、一定規模以上に集積・団地化された農地等を中心に導入を進めることで、無農薬栽培や減農薬栽培への転換を面的に加速させる。

また、無農薬栽培や減農薬栽培に新たに取り組む農業者等を対象とした有効な活用方法を実証するとともに、栽培研修や情報交換会等でその成果を共有することで導入を推進する。

担い手が先端技術を導入しやすい環境を整備し、地域全体での環境負荷低減に資する農業の普及を図り、取組面積の拡大を推進する。